

## 第1回松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会 議事録

日時:平成26年8月28日(木)午後1時30分～午後3時30分

場所:松阪市役所 市議会第3第4委員会室

出席者:松本亜由美、亀井美香、上田美菜、八田久子、野田倫子、山下亨、佐藤祐司、堤康雄、中川義文、世古佳清、北川恵一、山敷敬純、中出繁

欠席者:谷口理恵、安田尚樹

事務局:南野忠夫、中田順也、西嶋秀喜、青木覚司、林徹

傍聴者:なし

### 【事項】

1. 委嘱状交付
2. あいさつ (松阪市長)
3. 松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会役員選任について
  - (1) 委員長
  - (2) 副委員長
4. 諮問について
5. 松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会について  
[資料 No.1]
6. 議 事
  - (1) 検討委員会の日程 [資料 No.2]
  - (2) 施設設計提案図書の説明 [事前送付資料参照]
7. その他
  - ・提出書類について

### 【内容】

- 1、委嘱状交付  
市長から交付(50音順)

- 2、あいさつ (松阪市長)

改めましてこんにちは。本日は、お忙しい中皆様方におかれましては、松阪市子ども発達総合支援施設等運営あり方等委員会の委員として委嘱を受けていただきました。職員も数名混じっておりますけれども、職員とそしてこれまで施設の整備の検討委員会にも入っていただいた方々も半分くらいはいらっしゃいますが、その成果も、またはこれまでも療育センターをどうしていくかという議論に当初から関わっていただいた皆様方も含めて、やっこの段階

まできたこと・・・、非常に、もう後ろも見えてきたところでございます。本当に長年に渡っての懸案事項であった、子ども達のあたりまえの生活がですね、ライフサイクル全体で保てるようにしていく、みんな、松阪市全体で子どもの発達支援を支えていくという部分がですね、今回新しい施設において必要であるという視点から長年にわたって議論を重ねてきた、その事がハード面の整備、そしてその運営面における整備という形で最終段階にきていること、心から皆様のこれまでの御尽力に感謝申し上げたいところでございます。ありがとうございます。今回におきましては、先般、公開設計競技、この中の数名の方にもきていただいておりますけれども、48の設計業者からまず提案の部分が出まして、全国各地域から出まして、後ろに今日は設計事務所さんにも来て頂いておりますけれども、48の事業者から6事業者の方にご発表していただく中で、サードパーティさんという事業所が今回この施設を造っていただくということで、最終プレゼンしていただいて、これに基づいて今後どのような形にしていくかという事をより進めていくかという部分ですが、今後、運営のあり方に対してもしっかりとした指針、ガイドラインを明確にしていく中で、ガイドラインを作った後、開設後の施設の運営においても、第三者評価をしっかりしていく中で、この施設の運営自体が適切に正しくできていくかということも進めていく必要がありますので、今、スタートしてからというよりもスタートする前に懸念となる部分において、運営をしていく部分において、チェックできるシステムをしっかり作っておく事が大事だと思いますので、ガイドラインの形成が今回の検討委員会でも非常に重要な部分だと思っておりますし、当然運営後、ガイドラインに基づいて、ガイドラインの改定も必要だと思いますが、ガイドラインに基づいて、本当に、今、皆で議論してきた想定の中で、思っていたような施設運営ができていくかというチェックができる機関というものを、第三者評価というものをしっかりしていかなければならないと考えておるところでございます。その上で、松阪市の場合、色んな施策において、委員会で終わるのではなくて、こういう意見交換会を必ずやっていこうと思っております。また皆様方にもご尽力をいただきたいのですが、皆様方にもご意見を聞いていただく中で、第1回保護者等意見交換会というものを9月14日に行わせていただく中で、ここに集まっている皆様、代表者の方だけではなく、市民の方や、保護者の方々、関係者の方々といった幅広く意見交換をしていただける、さような場を作って、またこの場に持ち帰っていただいて、この場でまた議論をしていただく、そのような形をとらせていただきたいと思います。おとところでございますので、関係者の方々にお呼びかけの上、またここでの議論もですね、ここに来ていただいた方だけが意見を言うのではなくて、ここに来る前段で色々な声をぜひ聞いていただいたりとかですね、また、ここ

で議論をした事を持ち帰って現場の皆様にご話をさせていただくなど含めてですね、ここに集まっていたいただいている方々は、決して行政の事務局案を追認する機関ではないという意識をもっていただいで、皆様方がしっかりと運営に対して、例えば行政が出した事務局案があった時など、それでいいですよと素直に認めていただくだけではなくて、勉強会ではなくて、皆さんからしっかりと提案であるとか、これは何処の委員会でもしっかりと言わせていただくのですが、皆様方から責任をもったご提案であるとか、こうすべきではないかといった事を、責任を持って言っていただきたいと思っております。ぜひ、子どもさんの発達を市民みんなで支える、そして、多くの方々に療育のあり方、発達支援のあり方というものを理解していただける、市民の皆様にご認識していただけるような街づくりを進めていきたいと思っております。さらに、今のこれと平行した形で、医療的ケアのあり方も、幾つかの団体にアプローチさせていただく中で、ぜひ医療的ケアもしていける環境作りもしていきたいという中で、こういう管理をどうしていくのかとかですね、何処かの団体でうまく引き受けてくれないかということも含めて今協議をしているところでございます。またそのあたりも、途中経過のなかでは、みなさま方と議論を進めていければなと思うところでございます。今後、子どもさんや家族が安心・安全に利用できる、この新しい発達総合施設のあり方 それをしっかりと護っていけるガイドラインのあり方というものを、しっかりと皆様方と共に議論していけますように、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。この委員を引き受けていただいたこと、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

### 3. 松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会役員選任について

#### 【事務局】

松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会規則の定めにより、正副委員長を選任することになります。

#### (1) 委員長

##### 【委員】

委員長に佐藤祐司委員を推薦します。

《一同同意》

#### (2) 副委員長

##### 【委員】

事務局に一任

**【事務局】**

それでは提案させていただきます。副委員長には世古佳清委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

《一同同意》

**【委員長】 あいさつ**

皆さん、改めましてこんにちは。先ほど委員長に推薦していただきました佐藤と申します。皆さんのこれからの当委員会の運営におきましてご尽力を賜りますようお願い致します。

予め委員の皆さんにお送りしてあったかと思いますが、松阪市障がい児療育施設整備事業に関する基本計画というものがございます。先ほど〇〇委員にご推薦していただいた際にご紹介がありましたように、基本計画を取りまとめる際に委員長としてお手伝いをさせていただいた経緯がございます。この基本計画を市長さんに提出した際に、これは始まりであって、これから、いかにこの新しい療育センターに魂を入れていくかということを考えていくスタートラインだというようなお話を申し上げました。実際、同じくお手元に届いているかと思いますが、委員会規則の第一条にございますように設計内容の確認及び新施設の事業面のあり方について検討するというので、まさにですね、魂をどう入れていくかということと、受け皿となる入れ物をどういう風なものにしていくかということを決めなければならない、重要な委員会になろうかと思っております。実際、一度造りましたら向こう20年、30年という長い期間にわたって運営していく施設となるわけです。ですから、ここでの、先ほど市長さんからのお話がありましたように、ガイドライン或いは運営開始後の第三者管理をどういう風にしていくのか、そのあたりの骨格というものをしっかりと作っていかねばなりません。委員長として、その理論の交通整理役が出来ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。非常に大事な期間になると思っております。

4. 諮問について

**【市長】**

諮問をさせていただきます。

松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会委員長様、松阪市長山中光茂より諮問させていただきます。

松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等について、次の事を諮問します。諮問の内容、その一、松阪市子ども発達総合支援施設の設計内容について、松阪市障がい児療育施設整備事業に関する基本計画の内容が反映されていること、及び通所利用する児童・その家族が安心安全に利用できる事を確認すること。二つ目としましては、松阪市子ども発達総合支援施設の事業運営について、その事業の運営指針ガイドラインを作成すること、この2点でございますが、様々な観点から(先ほどもお話をさせていただきましたが)、市民の声、関係者の声をこの中だけではなく、幅広く聞いた中で、今後の運営に対して最終的な施設整備に関してのご議論をしていただく中で、このすばらしい総合支援施設の運営が成り立っていきます事を期待させていただきまして、ご意見をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

《市長退室》

## 5. 松阪市子ども発達総合支援施設運営あり方等検討委員会について

### 【事務局】

各委員の紹介(名簿順)

### 【事務局】

松阪市子ども発達総合施設運営あり方等検討委員会の説明

概要：[資料 No.1] に沿って内容説明

## 6. 議 事

### 【事務局】

検討委員会規則の定めにより、議事の進行は委員長がおこないます。

### 【委員長】

これから議事にはいりますが、それに先立ちまして一言申し上げておきます。この施設あり方検討委員会におきましては、先ほど市長から諮問がありましたように、二つの内容について検討していく必要があるわけです。それは、簡単に申し上げますと、施設そのものをどういう風に造り上げていくかということ、もう一つは、その中身をどういう風にしていくかであります。すなわち、新しい療育センターのハード面・ソフト面の両面にわたってこの委員会で議論していく必要があるわけです。その前提となりますが(後ほど説明があらうか

と思いますが)、先ほど名前が出ました設計事務所さんの提案というものがたたき台となるわけですが、この決定に至る公開設計競技におきまして、私も審査委員として参画させていただきましたけれども、審査委員が私も含めて6人いましたが、満場一致でこの案が選出されたとお伝え申し上げておきます。ただ、満場一致の案ではございますが、具体的にどういう風な色付けをしていくかということにつきましては、やはりこの委員会の場における議論が欠かせないと思います。皆さんご存知のように、松阪市は、「途切れのない支援」というキーワードの元で、様々なハンディーキャップを持っている方々、或いはそうでなくても、いわゆる弱者とされる高齢者の方でありますとか、病気のおありの方ですね、そういった方々を途切れなく支援をしていくという事を打ち出しております。これは、ある意味で松阪市のオリジナルとっていいかと思えますけれども、そういう発想であって、すなわち、それを一番早い段階に位置するであろうこの療育センターが、一役を担う、途切れ目のない支援を体現していくべき施設になろうかと思えます。そのあたりのところを、ご提案していただいたものをベースにいかにか味付けをしていくかということが重要になろうかと思えます。その点につきまして、様々なご意見をいただけることを期待しております。よろしく申し上げます。

#### (1) 検討委員会の日程 [資料 No.2]

##### 【事務局】

概要：[資料 No.2]に沿って内容説明。

##### 【委員長】

質問はいかがでしょうか。

視察については個別に事務局にご連絡していただければと思います。

日程に関しましては、概ねこのように進めてまいりたいと思います。

#### (2) 施設設計提案図書の説明 [事前送付資料参照]

##### 【事務局】

概要：事前送付資料、追加資料に沿って内容説明。

##### 【設計事務所】

あいさつ：先ほどご紹介にあずかりました〇〇です。責任をひしひしと感じております。私ども、皆様方のご意見を取り入れる事に比較的柔軟な仕組みをもった案であると思っております。皆様方に意見をいつていただいて、私どもはそれを設計・建物のデザイン

ン等に反映していきたいと思っております。精神誠意頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

概要：公開設計競技で最優秀に選ばれた案の内容説明。

#### 【委員長】

領域を定めませんので、自由にご発言をお願いしたいと思います。

#### 【委員】

外周道路に車椅子で避難できるように、四ヶ所ほどあるのですが、四ヶ所ともではなくとも、例えば二ヶ所でも、車椅子を押した状態で外周へ逃げられるというような構造にして欲しい。というのも、今の図面だと中庭を通らなければいけないような避難通路になっているので・・・これ中庭を車椅子で通れるのかどうか、設計上どうなっているのか。この図面でいくと車椅子で中庭を押してそのまま外周の避難道路になっていると思いますので・・・歩ける方はそんなに問題はないと思いますが、ベビーカーや車椅子の場合には、中庭に芝なんかを植えてあったりすると通りにくくなるのではないかなあというのが一点。それと入り口のエントランスですけれども、ここに風除室があるのですが、これは私も前に提案した事があるんですが、風除室を出て右の端からスロープになっている。履物を履き替えて入ろうと思った場合には、この下駄箱の所までは素足になるのか。靴を手前で脱いで下駄箱まで行くのか、下駄箱で靴を履き替えて中に入っていくのか。私は下駄箱が作ってあるのならそこまでは普通の靴でいけたほうがいいのではないかと思う。ちょっと2点だけ気になったのでよろしくお願い致します。

#### 【設計事務所】

まず、中庭についてなんですけれども、僕らのご説明した中で中庭というものの使い方ですが、子ども達が療育の時にストレスを感じて一時的な避難の場所に使うといった目的ももっていますから、ともするとそれが第一目的ですから、中庭すべてがそうである必要はないと思いますが、中には、デッキが敷いてあってそこに植栽が植えてあり、裸足で出てもいいような中庭、(むしろテラスといったほうがいいと思うのですが)そういった場所を幾つか作ったほうがいいのではないかと思っているんですね。そういう意味では、今2ヶ所でも避難経路にするのであれば、デッキスペースで車椅子の方の対応は可能ではないかと思います。(実際に図面を指しながら)ここの地面が実際にあがっているものですから、本当に緊急避難となった時に、プロポーザルの審査の時にもご指摘いただきましたが、どのくらいの勾配を傾げるかということにもなるかと思えます。で、ここは坂道程度(1/4程度)ですが、こちらは1/10の勾配で、(ジグザグにいくので)22mになります。こことこの差が2mくらいあるので・・・逆に22mが緊急避難の上ではどうなるのか・・・、悩ましいところでもあります。

運営の仕方とも関わってくると思うのですが・・・

【委員】

中庭の左側まで行けば勾配は緩やかになってくると思うが・・・

【設計事務所】

それでも1m弱あります・・・

《図面を介して【委員】と【設計事務所】とでやり取りがあり、今後運営の話の中で、避難については考えていく方向となった。》

【設計事務所】

次に、下駄箱に関する事なんですけど、いろいろなケースがございまして、我々は下駄箱の手前の所に(一本線がありますけれども)、5~10cm程度の段差を考えております。ここで靴を脱いで靴を持ってあがる、学校ではよくある一般的な方式が上足と下足を分けるのは明確ではないかなあと。ここまで下足とすると下駄箱の前にスノコをひいていくのかという問題も出てくるんですね。そうすると、スノコの幅しか通れないですから、大勢来た時には対処しにくくなる。なので、この部分で上足と下足を分ける方法が一番効率的ではないかと思えます。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【委員】

あの、今のエントランスの所で思ったんですけども、肢体不自由のお子さんの場合はベビーカーとかバギーを使っていたりするんですけども、それらは何処に置いておくのですか。

【設計事務所】

それは、風除室を出て、この辺りですね。ここはひきが3m弱くらいあります。スロープの手前ですね。或いはこの辺りですね、考えています。

【委員】

中には乗り入れないという考えですか。

【設計事務所】

はいそうです。ここにスロープがありますので、乗り入れることは可能です。それは下足の問題もありますので、運営の問題でもあるのかなあと思えます。建築的には乗り入れる事は可能です。

【委員】

必ずバギーとか車椅子は中に入ってくると思ってください。それでないと、そこから抱っこして入ってくるとなると不可能に近いので、他の荷物もありますしそれに酸素を積んでいるとか吸痰器を積んでいる場合はバギーとかと全部セットしてありますので、それを持っていくということは、そのまま上がって

いくとっていただいたほうがいいと思うので、そこに何らかの工夫が必要かなと思います。ですから、下足の所に段差が5 cmとか10 cmとかありますけれども、なるべく低くしていただいて、障がいのある子ども達に、「其処に段差がある」という感じが分かる高さでないと、5 cm、10 cmというと、そこからパッと入ろうとすると、車椅子はスロープだけではなくて、何処からでも入れるようにしたほうが基本的にはいいと思いますので、分かる程度の段差にしていただく。うちでは段差がありませんのでそのまま入っていきますけれども、ですから、そのへんは工夫が必要かなと思いますが・・・。

#### 【委員長】

これまでのところで幾つかのご指摘があったわけですが、設計事務所さんにぜひお願いをしておきたい事を二つ申し上げます。まず一つは、審査の場合においてもよく出てきた話ですが、避難経路の確保は大きなポイントになろうかと思えます。そこでですね、先ほど勾配のキツさ緩さ、それに伴う避難の長さ短さは相関があるんだと思いますが、このあたりについて、事務局を含めた専門の方に、どの程度が妥当であるかということヒヤリングをしていただいた上で、具体的に避難経路はこうであると(いわゆる最新版と申しましょうか)、避難経路はどういう形態・様態になっているのかについて、次回までに、「こういう可能性がある」といったことでもいいですので、ご提案をいただきたいという事、それから二点目は、運用とも密接に関係すると思えますが、その後半に出されましたベビーカー・バギーの置き場所については、構造上の問題が関係してまいります。すでにある一定の完成と申しましょうか、周囲との比較兼ね合いとの整合性のあるデザインを考えておられると思えますので、そこに急にここがベビーカーと割って入るのも、いろんな意味でのバランスが崩れる怖れがあると思えますので、そのあたりの問題を、対処・対応することができるのかどうか、ご提案をいただければと思えます。二点お願いをさせていただきます。

他にございませんでしょうか

#### 【委員】

先ほどから出ているエントランス部分なんですけれども、バギーの方はそのままスロープで入れる事になると思うのですが、歩いてこられる小さいお子さんなんです、立ったまま靴を脱げる方ばかりではなく、一回座って靴を脱いで靴を持って上がるという事もあるかと思うので、段差が低いのであれば、そこに座れる場所というかベンチであったり、一旦座って脱げる場所の確保だったりをお願いしたいと思えます。

#### 【委員長】

今、〇〇委員から出された点は、〇〇委員から出された段差の妥当な高さ

と関連すると思いますので、この点についても、こういったアイデアがあると、次回教えていただければと思います。

他にございませんでしょうか。

**【委員】**

もう一点いいでしょうか。

先ほどのエントランスの風除室ですけれども、入ってまだ右側に方向転換しなければならぬということは・・・、出来たらまっすぐ入って行ってそのまま上がったらいいのかなあと思うので、出来たら〇〇さんが言われるように段差ではなくて全体的なスロープで、何処からでも風除室を抜けてセンターに入れるといった・・・基本的にお願ひできたらなあ、いろいろな人の意見を聞きながら思いました。わざわざ、なぜ右に曲がらなければならぬのか、すぐ入っていけばいいのではないかなあ単純に考えたので意見を言わせてもらいました。

**【委員長】**

今の点につきましてはいかがでしょう。

**【設計事務所】**

我々の案で、入って右に曲がるというのは、一番広いスペースが取れる、取れているということ。上足と下足を分けるために段差を作るわけですが、その場合下足のスペースは広がっているほうが避難を考えた時にはいいので、右手に入る事としました。真っ直ぐに入ることは、可能は可能なので、まっ、ひきあまり取れない事もありまして、(図面を指しながら)、こっちに行くところに人が詰まってしまうんですね。右手に行くところだけスペースがありますから、比較的ここで待ちやすいということで、我々はそちらを優先しました。待機する、混雑する時の事を考えて、広い所に出られることを優先して右に曲がるという風にしました。

**【委員】**

先ほどの説明ですけれども、車椅子を自分で押したりする場合は、90度で曲がるよりはまっすぐ入るほうが、これはベビーカーも同じだと思いますが、そこで方向転換しなければならぬということの難点があるかと思って質問をしているんです。歩いてとか、自分単独でいく場合は別に右に行こうがどちらに行こうがいいと思うんですけれども、車椅子だと中でわざわざ90度に方向転換しないと入れないと・・・、その辺も考えて欲しいので質問をしているわけです。

**【設計事務所】**

それはできるだけそのように検討します。あと回転半径の問題でいうと、風除室の大きさを大きく出来るとそれを解決しやすくなると思うので、それも

含めて検討させていただきます。

**【委員】**

エントランスのところは、先ほど〇〇委員が言われたように、段差がなくても、例えばスロープで色分けがしてあると発達系の子どもは分かりやすいとか、いろいろ工夫があると思うんです。それで段差問題は解決すると思うんですが、療育センターの遊びの中で、「ゆれる」とか「つるす」とか、いろいろ用具の関係が出てきて、(先ほど設計事務所さんからNPOの関係のものを見せていただいた時にハンモックとか色々吊ってあったと思うんですが)ああいう吊ったものが主流になってくる場合がたくさんあります。そうするとたくさんの部屋に吊っていただかなければならない遊具・装具を吊る道具が必要になってくるんですが、私ども成人の施設で(まだ2年目なんです)、吊る道具をねじ式でしてあったら、揺れますのでやはりそれが外れてくるんですね。センターの場合は固定式になっているので、絶対に外れてくることは無いんですが、遊具自体の重さはいいんですが、そこに乗る人の重量制限が100キロくらいで、それが吊れる様な設置をしなければならない。それがある程度揺れるものですから、それに荷重もかかってきますので、相当丈夫なものを天井に、建設の段階の一番最初のところから吊り具を吊らないと出来ないということになってくると思います。どこの療育センターでも、療育施設でもそうなっていると思いますので、そういう所も見ていただいて、必ず感覚統合ですとか揺れ具は入ってきますので・・・私、次回出られませんが、一応揺れ具が必要な部屋をマーキングしておきましたので、これを参考にさせていただければいいかなと思います。

**【委員長】**

〇〇委員からのご提案については、次回、改めてご説明していただければと思います。

他に、何でも結構です。

**【委員】**

このプールなんですけれども、中庭・園庭で、一番最初の所に点々があるように見えるのですが、屋根が付くということなんでしょうか、それとも開放的な、屋根が全然ない状態なんでしょうか。

**【設計事務所】**

今の段階では、例えば、フレームだけあって、夏の日差しが強い時はテントを張る、冬にはそれが邪魔になりますのでそれを外しておく、日差し対策であれば、それがいいのではないかと思います。

**【委員】**

プールでどういうことをされるか分からないのですが、体を揺らしたり、

上を向いて子どもたちがリラックスする、緊張を取ったりする時に、やはり太陽が真上にあると子ども達によくないと思いますので・・・。

**【委員長】**

今の〇〇委員のご質問につきましては、現状ではテントでの対応をお考えのようですが、これはいろいろ対応することは可能でしょうか。

**【設計事務所】**

もちろんです。どの程度の屋根かということにもよりますけれども、私が今申しあげたようなものと・・・、出来れば事前にやっていくことが一番いいと思いますので、設計の段階から盛り込めれば盛り込んでいきたいと思いませんし、後からも可能です。

**【委員】**

そのプール常設ですよ。《はいそうです》

冬は全く使わないんですが、プールの素材って、年中水をはっておかなければならないものだと思うのです。水を空にしますと割れてくるんですね。素材がそうなんです。年中水をはっておくと危険性はありますが、(うちはホロをかけていますが)きちんとした蓋、その上に乗って冬場は遊んでもいいような、その上も通れるような工夫が必要になってくると思うんです。そのへんは素材的に、(保育士さんは女性が多いので取り外しがあまり重いものは困るのですが、)でも丈夫でないと困る。そういう風な素材が必要になるので、細かい事を言うようですが、素材的なものの工夫が必要になってくると思いますし、そのプールに覆いをつけるといった時に、本館の建物の素材と類似していないと出来ないと言われたんです。テントのように取り外しのものならいいんですが、きちんとしたものをつけようとする、行政は結構そのへん細かいようですので、その素材的なことが出てくると思いますので、そのあたり検討していただく必要が出てくると思います。

**【委員長】**

日よけとプール、その素材・蓋についてご指摘があったんですけども、次回〇〇委員がご欠席ということなので、今何か設計事務所さんのほうで、何か情報として必要なものがあれば・・・

**【設計事務所】**

ご要望は承りましたので、これに蓋をするのかしないのか、するのであれば建築家としてこれを何とかするのが僕らの仕事なので・・・。蓋をするのかしないのか、ひさしを付けるのか付けないのか、といった事をまず決定することが大事なかなと思います。それが決まれば我々はそれを何とかしていきます。

**【委員】**

全体的な図面を見させてもらって思ったことは、療育室が一番北にあるの

ですが、ずっとずっと子ども達が集う場所になると思うんですが、北の端にあるという事は南に持ってくる事が出来なかったんだなあ・・・という思いと、あと、通路なんですけど、雨に濡れなくてもいろんな部屋に行けるようになっているのか・・・、それともう一つ駐車場なんですけれども、概ね屋根があるのでおかあさん達は濡れずに子ども達を降ろして荷物を持っていけると思うんですけれども、そこが満車の場合に一般の駐車場になるのですが、通路だけでも雨よけみたいなものがあれば、ちょっとでも濡れずにいけるのになという思いがします。本当は、一般的な駐車場にも屋根があると、子ども達を降ろして荷物を持って移動できると思うのですが・・・、雨が降った時に大変かなあと思いました。それと、トイレなんですけど、多目的トイレが一個付いていて、トイレBというのは多目的トイレと考えていいのですか。それとトイレの入り口の幅がどれくらいあるのか教えて欲しいのと、いろんな部屋に図書室のようなもの(またソフト面で考えればいいのかとも思うのですが)があってもいいのかなと思います。

#### 【設計事務所】

まず一つ、療育室が南側にないということですが、全体的な配置としては北側に位置していますが、出来るだけ中庭に面する事によって外から光が入ってくるようにはしています。南に配置していませんが南に面しているところを出来るだけ多く取っていて、日の入り方には充分配慮しているつもりです。右側に管理事務関係をもってきているのは、例えば給食の食材の搬入を考えた場合、そのほうが効率的であるという事も、一つ大きな理由です。僕らも、中庭やテラスなどを使ってなるべく光が入ってくるように通風ができるようにはしていくつもりです。次に、通路・屋根・廊下に関して、基本的には(分かりやすくする為に今廊下に屋根を作っていないんですが)全部屋根はついています。ですので、どの部屋にも濡れずに行く事ができます。次に、多目的トイレかどうかという話ですが、トイレBは多目的トイレです。(トイレBだけではないんですが)トイレの幅は、一般的なユニバーサルデザインの指針どおりの120cmとしています。基本的には、ユニバーサルデザインの指針に則って、通路だったり廊下だったり計画をしています。駐車場の通路は、プロポーザルの基本的な条件の中に、まず10台程度雨に濡れないようにひさしをつけなさいとあるんで、何とかその要件を満たすようにはしてあるんですね。今ご意見がありました、他の場所にも屋根をとということに関しましては、実際建築予算もありますので優先順位をどこに置くかということ(確かに全部に屋根があればいいと思いますが)、検討していきたいと思います。最後に図書室に関しましては、お話を聞かせてもらって、僕もあるといいなあと思います。図書室という形で必要なのか、例えば多目的室であったり療育室であったり僕達が所々にウィッチを設

けているのですが、そこに棚を作って本を置くのか、図書室なのか身近なところに設けていくのか、考えていきたいと思います。

**【委員長】**

私から追加の質問なんですが、設計事務所さんが言われるとおりこちらからの要求が10台程度ということだったんですが、一般駐車場全部に屋根をつける事は確かに予算上現実的では無いと思うのですが、建物の後ろに人が歩ける分くらいのひさしを付ける、雨よけに多少役に立つものを付けることはいかかですか。

**【設計事務所】**

私らはそのつもりで考えています。ただ模型では離れているようには見えるのですが、今その部分ガラスでどうかと考えています。というのも、ひさしが職員室や保護者交流室にかかってくるので、普通のひさしにしてしまうと光が入ってこなくなるので、光取りのために建物際はある程度ガラスにして、外から光がはいってきやすいようにしています。通路部分もガラス・透過性のある屋根ですけれども、雨よけはちゃんとあると思っていただいてけっこうです。

**【委員】**

園庭なんですけれども、通路側に四角いものがあるのですが、これは階段ですか。園庭にどうやって入っていくのかなあと・・・。

**【設計事務所】**

(図面をさしながら)我々はここに一つテラスを設けています。ここで靴を履き替えていただくのが基本的な考えです。それ以外に通風のために、外に出られるように窓が開くようになっています。どこから下足・上足といった関係になるかはこれから検討していきたいと思います。

**【委員】**

園庭とテラスの間には段差があるのですか。

**【設計事務所】**

少ない段差ながらそれはあります。

**【委員】**

スロープにしてもらうとか、そういうことはできるのですか。

**【設計事務所】**

全体をスロープ化すると、テラスの面積がどんどん減ります。というのは、スロープ化するとテラスの先に1.5mの平場が必要になりますから、園庭の有効活用にはなりませんから、スロープ化するのであれば部分的にスロープを作るのがいいと思います。

**【委員】**

園庭に入る為の部分的なスロープは可能ですか。

**【設計事務所】**

それは可能ですが、一般的には真ん中よりは端っこに作るほうが良いと思います。

**【委員】**

こういう質問をさせていただいたのは、ここにせっかく歩行訓練スペースとかがありますよね。そこにいくのに、歩行訓練をするくらいなので歩行がしっかり出来ないお子さんが使うことを前提とすると、どうやって安全に行くのかという問題があるかと思えますので、せっかくこういう素敵なスペースがあるのであればしっかり使えるように、入りやすいように、しかしあまり入りやすいようであれば、プールがありますので安全面との兼ね合いがありますが、その辺を両立できれば上手く使えるのではないかと思いますので質問させていただきました。

**【委員長】**

〇〇委員に伺いたいのですが、具体的にはどのような状態になっていれば理想的だと思いますか。

**【委員】**

園庭というか一応外になりますので管理とか・・・、芝生を敷く予定ですか。

**【設計事務所】**

芝生も可能です。冬場は枯れてしましますが、実際それは方針によるところが大きいので・・・、僕らは芝生が気持ちいいと思います。幼稚園の園庭でも土でやっている場合もありますし・・・。僕らの希望は芝生がいいなあと思っています。実際管理される方々のご意見を聞いて、どちらにするのも可能だというのが今の回答です。

**【委員】**

園庭の土があがらないようする為にある程度の段差をとるのであれば、お母さんが手を引くにしても抱っこしていくにしても段差の問題が出てくると思うんです。階段もどれくらいの段数にするかといったこともあるかと思うのですが、どうやってでも、お母さんとお子さんが安全にそこにいけるような、何かお知恵があればなあと思いました・・・。ここにスペースがあるのに段差のために利用できないというのはもったいない話だと思います。ほんの小さなスロープでも・・・、真ん中のプールと歩行訓練のスペースの間が緩やかなスロープになっているだとか、そんな形になっていけばいけるかなと思うのですが・・・、どうなんですかねえ・・・。せっかくあるのに段差のために使えないというのはもったいないと思ひまして・・・。

**【委員長】**

建物の基本的な骨組みの話ではないようなので、これは今後運用面とも関

わってくる事ですので、どういう風な園庭へのアクセスがいいのか考えながら、その段階でこちら委員側としてこういう風にして欲しいという事を設計事務所さん側には依頼をしたいと思います。話が前後してしまっていて恐縮なんですけど、似たような事で、先ほどプールの日よけの話ですとか冬の間の蓋の話が出ましたが、これも、委員会としてどういう風なものにするという結論がないと、設計事務所さんサイドも回答しにくいと(いろいろ対応していただけるんですけど)、そういった意味で、どういうふうなあり方がいいとお考えになれるか、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

#### 【委員】

例えばプールですね、ヤマハのプールですと素材は大きくは変わっていないんです。もし割れてきますと50cm1m直すだけで20万30万とお金がかかります。それでもまたすぐに壊れてしまいます。やっぱり水を全部張っていただかないと・・・というのがヤマハから回答があって、うちでもじゃあ蓋をしようかということになって蓋をしてるんです。ここでは、やはりフォロではなくてきちんとした蓋で安全性のあるものを作っていただきたいと思います。それから、〇〇委員が言われた車椅子で行けるようには、歩いている子どもも行けるということですね。ですから、発想は少しかえていただいて、そういった便利がいいものは障がいを持った子どもにとってよくないので、どうしても転びやすいとかいろんな問題がありますので、スロープとかやさしい感じを考えていただいたほうがいいかなと、そういうふうな思いがします。ここにわざわざ訓練室を持ってきたわけですから、そういう意味でもこれをフルに使いたいんですね。それに関連して、プレイルームとか多目的室とか中庭に面している部屋には窓がありますが、これは全部掃きだしですか。《外部に面しているところ(道路に面しているところ)は掃きだしではないですが、中庭に面しているところは掃きだしです。》外部に面しているところ(道路に面しているところ)は掃きだしではなくても、中庭に面しているところはぜひ掃きだしにしてほしいです。子どもの気分を変える事ができるし、ちょっとした事で外に出る事になりますのでそうしていただきたいと思います。それと、プールの更衣室は基本的にはありません。水着を着て入ります。濡れたまま出てきますがどこにも行くところはないんです。どうするかというと、多分、プレイルームか機能訓練室か多目的室かを7月か8月の期間は着替えをする場所にしなければならなくなると思います。なので、ぜひ掃きだしにしておいていただきたいと思います。で、使い方の工夫は施設で考えていただくということをお願いしたいと思います。

#### 【委員長】

ありがとうございます。プールの日よけの件はどうですか。

#### 【委員】

日よけは、あるにこしたことはないんですが、冬場はそれがかえって邪魔になって寒いんです。それと、素材が本館とほぼ同じものでないと許可が下りない場合が多いので・・・、類似ですとか燃えない素材ですとかだけではだめみたいで、今回のひさしを作ろうとした時、市の管財のほうから却下になりますので・・・、取り外しができる簡易的なものがないかなと思いますが・・・。

**【委員長】**

今の、市が認める、認めないに関して事務局どうですか。

**【事務局：営繕課】**

屋根については建築基準法で決められておりまして、ただ簡易的なもの、夏場だけ取り外しができるものに関しては除外になりますので問題はありません。

**【委員長】**

改めて設計事務所さんには、プールに関しては、日よけについては簡易的なもの、取り外しができるものにするのとどのような対応になるのか、蓋に関しては、プールの素材をどのようなものにするのか分かりませんが、〇〇委員の話も含めてどういう対応・アイデアがあるのか、次回教えていただければと思います。

他にありませんか。

**【委員】**

それに関して、園庭のことなんですが、私達が思うに、車椅子であるとかバギーであるとか使う場合は、ほとんど全部そのままいきたいんですね。ここで履き替えてとかではなくて計画していただきたいんです。この園庭に関しては、人工芝とかで裸足でいけるようにはならないのでしょうか。今のお話を聞かせていただいての提案なんですが・・・。

**【委員長】**

そのことについては、当委員会ですでにどのようにするんだと決めてお願いをすればそのようになっていくと思いますので、それはいわゆる後で変更が効くような事だと思いますので・・・、それでよろしいですか。

**【設計事務所】**

段差に関しては水はけの事がありますが、仕上げに関しては、委員長が言われたように何でも対応できますので協議していただければと思います。

**【委員】**

部屋は変わりますが、言葉の訓練室と作業療法室の観察室兼相談室なんですが、観察室ということは、その隣の部屋(言葉の訓練室と作業療法室)を覗けるという風に考えたらいいんですかね。

**【設計事務所】**

そこに関しては、逆に我々も聞きたい事がありまして、プログラムにはそこまで詳しくはなかったものですから、隣り合っていないかならぬのか、そもそも直接観るということではなく、当初はモニターで観る(カメラで観る)ことを前提としていました。ただ、直接窓を介して観たいということであれば1, 2, 4に関しては其々に窓を設ける事は可能で、3だけは独立していますので、窓を付けてスヌーズレンですか、それは観ることが必要であれば配置を考えていけますでしょうか。

#### 【委員】

3がどこを観察するのかちょっと分からないのですが・・・これはただの相談室かなと理解しておりました。スヌーズレン室自体、観察するところはないのでそのままいくのかなと思っておりましたが、その他の部屋はモニターで観るのか、モニターを繋いでくるのか・・・。

3を観察室にするのならここだけで全部を集約するのかな・・・。

#### 【設計事務所】

観察室兼相談室はどちらも使うのかな・・・と考えていました。それを今4つのモニターで観察するのであれば離れていてもいいので、中庭に面しているほうが相談室・観察室として使う場合はいいので・・・、どの部屋とどの部屋が隣り合っていないかならぬかということをお教えいただければ、そのようにさせていただきます。

#### 【委員長】

それに関連して、訓練室と観察室の関係性はどのようになっているのかわかるのでしょうか。

#### 【委員】

多くの場合は、隣の部屋で例えば防音がきちとんとされていれば、そこで観察してそちらにスピーカーで聞こえてくるようになっているのが多いのですが、都内の何処だったか場所は忘れましたが、一点集中で、全く離れたところからモニターで何処の部屋というのが分かるようになっていて担当の先生が観ている、という施設は見た事があります。ほとんどは隣どうしが多いかと思いますが・・・。

#### 【委員】

あすなろの観察室なんですけど、直接ミラーで観られるようになっています。あすなろは集団療育が基本なので、保育士さんや学校の先生に集団療育も観てもらってアドバイスを必要を考えると、集団の療育の場でも観察できる仕組みがあればいいなと思っています。むしろ、個別のほうは其々の部屋に入ってもらえばその必要はないようにも思います。集団の場合はかなりの人数になるので、別に観察室があったほうがいいのかと思います。他のレーン

についても学校とかと連携をとるのであれば観察できるところがある必要があるかもしれません。

**【事務局：営繕課】**

観察室についてなんですけれども、訓練室を観察する為に必要な部屋で、全ての訓練室で観察室を設けるのは現実厳しい面がありまして、モニターである程度対応できないかなと考えています。それについて何か問題があれば教えて欲しいなと思います。よろしくをお願いします。

**【委員長】**

訓練室、作業療法室、観察室等の関連性については、もう少し当委員会でも議論したほうがいいと思いますので、その上で設計事務所さんサイドはご対応していただけたらと思いますので、こちらの要求をもう少し詰めていきたいと思っています。

**【委員】**

観察室 3 がいないんじゃないかということであれば、兄弟・姉妹を連れて来られる方もいらっしゃると思うので、その授乳室とか着替える所とかいると思うのですが・・・

《話をしている中で、その用件の部屋が確保してあると分かったと》

わかりました。すみません・・・

**【委員長】**

基本的に、こちらがお願いしたとおりに設計していただいているので・・・、観察室はこちらがお願いした部屋なので・・・

**【委員】**

食堂はどこになるのでしょうか。また、兄弟・姉妹を連れてきた場合の保育室はどのようになるのでしょうか。

**【設計事務所】**

僕が答えるのもなんですけど、元のプログラムによると、保育室は保護者交流室の隣にあります。それで、保育室と保護者交流室とは行き来が出来るほうがいいのではないかと考えていて、そのように計画を進めています。食事に関しては、最初多目的室で食べるのかなと思っていたのですが、今は療育室でいただくとうかがっております。

**【事務局】**

基本計画の中にも提示をしておりますが、食事については、当初ランチルームを考えていたのですが、子ども達については何処の施設でも療育室で食事をとっているのをよく見かけます。基本的には療育室の小を、兄弟・姉妹を連れてくる場合には保育室または交流室をと想定しています。さらに、放課後デイについては、学校終了後なので主には食事をするということはないと思いま

すが、長期休業とかになりますとお昼の時間は必ず必要になるかと思いますが、そういう場合も、放課後ディの部屋で同じように取って頂くことを考えています。場合によっては、名前のとおり多目的室も利用できないかというふうに考えています。これはむしろ運用に関係する事で、食堂とかランチルームとかの明記はありませんが、柔軟に対応していただけないかと考えています。

**【委員長】**

会議のほう 2 時間になってきました。まだまだご意見があるという事であれば休憩を挟んで続けさせてもらいたいと思いますし、設計事務所さんサイドには色々な宿題を出させていただきましたので、それを受けて、次回改めて検討するという事でも結構ですが、いかがですか。

〈全委員から継続することを確認した上で進める。〉

**【委員長】**

では、例えば、避難経路の詳細ですとかベビーカー・バギーの置き場所、吊り具を設置した場合の強度の関係ですとか等・・・、建設事務所さんには沢山のアイデア出しをお願いしたところでもあります。一方で、我々のほうも、いよいよお手元の図面に基づいて新しい療育施設を造ってそれを運用していくということになると、どういう風な運営上の課題を想定しまたは課題を生じさせないようにする工夫を考えなければいけないわけです。次回の日程が先ほど出されましたが、それまでに、ハードとソフトと両面から改めてお目通しをしていただいた上で次回検討をしていただきたいと思います。

では、今回の委員会はこれまでとさせていただきます。

7. その他

**【事務局】**

ご審議ありがとうございました。

- ・「提出書類について」の説明。
- ・「意見交換会のご案内」について説明。